

よくあるご質問 (Q&A)

	質問	回答
1	市民農園を利用したいのですが、手続きはどうすれば良いですか。	市民農園は、地主である農園主と利用者が直接利用契約を結ぶ形となっています。 市民農園の利用を希望される方は、農水産課にご連絡いただき、利用したい市民農園（市民農園一覧参照）をお知らせください。 希望する農園の農園主の連絡先をお伝えしますので、直接お申し込みをお願いします。
2	キャンセル待ちはできますか。	市民農園は地主である農園主が利用契約を行っており、キャンセル待ちの実施も各農園主の判断になりますので、直接農園主へお問い合わせください。農園主の連絡先は農水産課でお伝えしています。
3	農機具は借りられますか。	農機具の貸出しを行っている市民農園は、金田市民農園マイ菜ファームの1園です。その他の市民農園は、農機具の貸し出しを行っていないため、ご自身でご用意していただく必要があります。
4	水道はありますか。	水道は、市民農園一覧の附帯設備が「給水設備あり」となっている農園にはあります。
5	トイレはありますか。	仮設トイレはあります。ただし、まとい市民農園、神田地区市民農園（第2）にはありません。
6	ゴミ捨て場はありますか。	ゴミ捨て場はありません。ゴミは、持ち帰る又は埋め戻すようご協力をお願いします。
7	駐車場はありますか。	駐車場は、約4区画に1台の割合で設けています。ただし、まとい市民農園にはありません。
8	全く農業経験がないのですが、大丈夫ですか。	農の体験・交流館では、栽培相談を行っておりますので、野菜の作り方等の相談はそちらをご利用ください。 《農の体験・交流館》 相談日：原則として毎週日曜日の午前中です（詳しい時間は農の体験・交流館に御確認ください）。 ※年末年始（12/29～1/3）は除く 所在地：平塚市寺田縄457-5 電話・FAX: 0463-58-5201
9	グループでの利用は可能ですか。	農園の利用は、利用契約者とその家族の方に限定されています。
10	仕事があって週末しか行けないのですが、大丈夫ですか。	仕事をしながら栽培している方もいらっしゃいますが、他の利用者もいることから草刈り等の使用している区画の管理には配慮をいただく必要があります。